

八幡市地域公共交通計画素案に係るパブリックコメントの募集について

「八幡市パブリックコメント募集に関する指針」に基づき、パブリックコメントの募集を行い、提出された意見については集約後、可能な限り計画に反映します。

募集対象

- (1) 市内在住・在勤・在学者
- (2) 市内に事務所、事業所を有する者
- (3) 上記(1)(2)の他、必要と認める者

計画の公表

計画素案を次の方法で公表します。

- (1) 市広報紙（広報やわた）及び市ホームページへの掲載
掲載期間等：①広報やわた3月号（3月1日発行）
②市ホームページ（令和4年3月4日～23日）
- (2) 市管理・交通課窓口及び市情報公開コーナー（市役所本庁2階）
公開期間：令和4年3月4日（金）～23日（水）

意見提出の期間と方法

提出期間は20日以上、意見提出される市民に住所、氏名を明らかにするよう求めます。なお、市外在住者については在学する学校名や勤務する事業所名、所有する事務所や事業者名も明らかにするよう求めます。

- (1) 郵送
- (2) ファックス
- (3) メール（市ホームページからメール送信）
- (4) 市管理・交通課窓口

※様式は任意、参考様式は窓口及び市ホームページから入手可能。

今後の予定

- 2/18（金）会議委員及び作業部会委員の意見を計画素案に反映
- 2/19～2/20（土日）井上会長に計画素案を確認いただく
- 2/21（月）事務局決裁処理
- 2/22（火）会議委員及び作業部会委員に計画素案を送付（～2/28 書面開催）
- 2/28（月）書面開催×
- 3/2（水）書面意見集約、修正
- 3/3（木）事務局決裁処理（井上会長にも確認）
- 3/4（金）正副議長、正副委員長に報告、計画素案を公開（ホームページ等）
- ～3/23（水）パブリックコメント募集
- ～25（金）事務局で随時集約（パブコメへの対応を含む計画最終案完成）
- 3/28（月）～30（水）会議委員及び作業部会委員に最終計画案を提示、承認を受ける。※以上は書面協議とします。
- 4月中旬～4月末 第3回八幡市地域公共交通会議の開催
八幡市地域公共交通計画完成版及び決算の報告
- 4月末 井上会長から堀口市長に八幡市地域公共交通計画策定の報告（答申）